

スミセイ初の外貨建商品！三井住友銀行で販売開始！

外貨建一時払終身保険

笑顔の約束

“あなたの未来を強くする”住友生命保険相互会社（社長：橋本雅博）は、平成29年4月17日より株式会社三井住友銀行（頭取：高島誠）において、外貨建一時払終身保険「笑顔の約束*」を販売いたします。

「笑顔の約束」は、現在好評いただいている円建一時払終身保険「充実クラブJプラス」をベースとして、開発した外貨建一時払終身保険です。本商品の発売により、円金利が低い水準で推移している昨今の経済環境にあっても、多くのお客さまへ「一生涯の死亡保障」に加え「外貨による資産形成機能」を提供できるようになります。

当社は、「強く生きる」ための商品で業界をリードするとともに、より多くのお客さまに更なる安心と満足をお届けしてまいります。

「笑顔の約束」のポイント

【ポイント①】死亡保険金を指定通貨建で、大きくふやして遺せます

- 指定通貨は米ドル、豪ドルからお選びいただけます。
- 職業のみの告知で、40歳から90歳のお客さまがお申込みいただけます。
- 契約後一定期間の死亡保険金額を抑えることで、一定期間経過後の死亡保険金額を指定通貨建で、大きくふやして遺せます。

【ポイント②】解約返戻金をご自身でつかうことができます

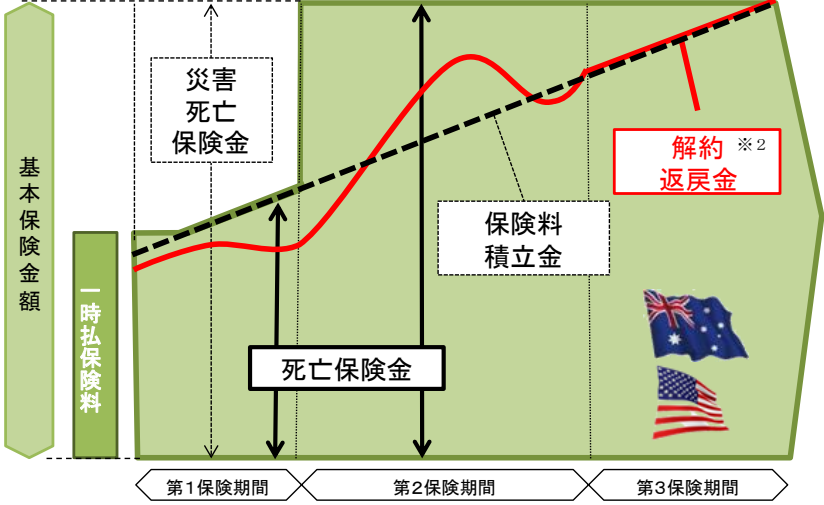
- 将来の終身保障の全部または一部にかえて、解約返戻金をお受け取りいただき、ご自身でつかうことができます。契約日から15年経過以後の解約返戻金額はご契約時に指定通貨建で確定するため、様々な資金ニーズにご活用いただけます。

【ポイント③】ご契約当初一定期間の死亡保険金額を円建で最低保証します

- 所定の特約^{※1}を付加していただくことにより、ご契約当初一定期間の死亡保険金額を円建で最低保証することができるため、お客さまの為替リスク許容度に合わせて対応することが可能です。※1：初期死亡時円換算支払額最低保証特約

*正式名称：5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険（一時払い）

< 『笑顔の約束』の商品内容 >

項目	内容													
<p>しくみ図 (イメージ)</p>	 <table border="1" data-bbox="352 869 1433 1272"> <thead> <tr> <th colspan="2">お支払いする保険金</th> <th>お支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1保険期間 (40～49歳：10年 50～90歳：5年)</td> <td>死亡保険金</td> <td>一時払保険料相当額、保険料積立金相当額、解約返戻金相当額のうち最も大きい金額</td> </tr> <tr> <td>災害死亡保険金</td> <td>基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2保険期間 (40～49歳：5年 50～90歳：10年)</td> <td>死亡保険金</td> <td>基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額</td> </tr> <tr> <td>死亡保険金</td> <td>基本保険金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2：ご契約当初15年間の解約返戻金額は、市場価格調整の適用により保険料積立金額から増減します。 市場価格調整とは、各指定通貨の市場金利の変動に応じた運用資産（債券など）の価格変動を解約返戻金額に反映させるしくみです。</p>	お支払いする保険金		お支払金額	第1保険期間 (40～49歳：10年 50～90歳：5年)	死亡保険金	一時払保険料相当額、保険料積立金相当額、解約返戻金相当額のうち最も大きい金額	災害死亡保険金	基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額	第2保険期間 (40～49歳：5年 50～90歳：10年)	死亡保険金	基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額	死亡保険金	基本保険金額
お支払いする保険金		お支払金額												
第1保険期間 (40～49歳：10年 50～90歳：5年)	死亡保険金	一時払保険料相当額、保険料積立金相当額、解約返戻金相当額のうち最も大きい金額												
	災害死亡保険金	基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額												
第2保険期間 (40～49歳：5年 50～90歳：10年)	死亡保険金	基本保険金額または解約返戻金相当額のいずれか大きい金額												
	死亡保険金	基本保険金額												
指定通貨	米ドル・豪ドルより選択													
契約年齢	40～90歳													
告知	職業のみの告知													
付加できる主な特約等	<p>初期死亡時円換算支払額最低保証特約（40歳～80歳の方が付加できます※3）、 重度介護前払特約、円建終身保険変更制度、円貨支払制度</p> <p>※3：金利情勢や被保険者の年齢によってはお取り扱いできない場合があります。</p>													

このニュースリリースは5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険（一時払い）の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。詳細につきましては「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおりー
一定款・約款」等をご確認いただき、ご検討にあたっては株式会社三井住友銀行へお問い合わせください。